

第2回野迫川村総合戦略推進委員会 議事概要

日時：平成29年3月29日（水）

場所：野迫川村地場産業振興センター

地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金の事業効果検証について

① 地方創生加速化交付金事業について

（村説明）

平成28年度「きのこの村づくり」事業について、「野迫川村きのこ協議会」が発足した。

内容として、平地区のアドベンチャーランド横の広場にビニールハウス（スプリンクラー・除雪用ボイラー付き）を設置するとともに、設備を充実させ、ホダ木置き場、獣害対策用ワイヤーメッシュ、事務所（コンテナ型で通電工事済）も設置。村からは80万円の補助を行い、研修や事務所などの設備投資として使用。ビニールハウスのボイラーによる除雪について検証したところ、大雪でも問題なく動作して冬を乗り切ることが出来た。

また、雇用創出（林業従事者・きのこ生産者）を目標にしいたけ原木の生産・伐採の事業を計画している。

広報としては、「きのこの村づくり」PR活動としてポスターを製作し、南海電車、近鉄電車、各市町村に配布。

研究段階として1,000本（春・秋用500本、夏用500本）の原木を購入。

昨年11月に500本で試験的にしいたけを生産すると、約80Kg/月を生産出来た。

出来たしいたけをお土産商品のPR活動として様々な方面に配布したところ、「奈良県旅館ホテルセレクションメンバー」からは価格について厳しい評価を受けた。

販路・売り先については「五條5万人の森」、もちいどの商店街「やまからな」を計画。販売については1割、2割の手数料を負担する必要がある。

平成28年度「森づくり事業」について、コナラを植える「村有林植生事業」と、コナラの植生地を開伐する「村有林開伐事業」を平成27年度に引き続き行った。

設定したKPIは、平成21年、新規雇用者数3人の目標に対して実際は10人を達成できた。

約4,000本の原木の調達事業で6～7人の雇用を創出できる。事業費は1本540円で、216万円の事業として村民に仕事を確保できる。

原木にしいたけの菌を打ち込む仕事で1ヶ月の期間ではあるが、4人の雇用を創出できる。菌は種類が多数あるため、野迫川村の気候に適している菌を見つけ、今後の事業につなげていきたい。

個人的な意見だが、新規雇用者を雇っても常駐させる事が難しい。

さらに、しいたけ会社の話では原木は10,000本以上ないと経営としては難しいとのことだが、しいたけは一年経たないと菌が回らず発生が見込めない。

さらに、原木は3年後には使えなくなるので、毎年4,000本ずつ生産してサイクルを回さないと経営は続かない。

Q. 1

常駐がいなかったら産業課が管理するのか。

A. 1

アドベンチャーランドの方が金・土・日曜日に野迫川村に居て管理を行なっているが、月～木は仕事で居ないため、その間は産業課が管理している。

今後は「きのこ協議会」の方で人員を雇い、中心になる人物を決めていきたい。

Q. 2

今回の検証について、通知簿の5段階中何点といったような事業評価は行なうのか。

A. 2

基本的には各年度で設定しているKPIを指標にしているが、段階の評価は行なっていない。その上で、出た意見を総括的に書いている。

(委員意見)

・森林組合としては、まず施設充実が全体で取り組む事業。結果的にはホダ木を熟成させないとしたけはできない。ホダ木も2年という時間がかかる。原木を作るための雇用は出来るが、次の段階へ踏み込めない。

・村民に、広報等を使って進捗を報告しないと事業の意味がない。宣伝だけに力を入れるのではなく、販路の設定もする必要がある。

・地方創生関係で、南都銀行公式サイト内の「ええとこ奈良」に掲載していて、本日アップをしたところ。多くの人に周知・理解・認知してもらおうというのが最大の目標。

今後は、銀行としても販路の開拓を行い、事業者との接点を設けたい。今後の生産量拡大により、安定供給された場合、安定した販売が可能なよう業者間の設定や機会の場を設けたい。

・販路について、郵便局では「ふるさと小包」というカタログのようなものがある。どこまで力になれるかは分からないが、野迫川村のわさびやしいたけなど、生産量がある程度確定した場合は力になれるかもしれない。

(村回答)

平成29年度から、「五條5万人の森」の方での販売という形に移せるので、広報にも掲載していきたい。他にも南都銀行の公式サイトで野迫川村を紹介していただいている。

(委員長意見)

「きのこの村づくり」、「森づくり」事業は、本年度は「準備・検討段階」として結果的に順調だった。同時に課題も出て、

・「運営形態として誰が運営するのか。」については、

事業をこの先も継続していく上で、産業課だけで運営するわけにはいかない。

・「販路をどうしていくか。」については、

今後、検討する必要がある。五條市にも話を持ち出しているのだから、村民にも知らせたい。

② 地方創生推進交付金事業について

(村説明)

「空き家等を活用した拠点施設の整備と移住促進マッチング事業」を平成28年度～30年度にかけて実施予定。廃校となった小学校校舎を観光の拠点施設、住民の交流スペースとして改修する。同時に村内の空き家の実態を把握し、データベースを作成する。それを活用し、移住希望者を募集して移住の促進につなげる。

平成28年度の事業としては、

- ・「協議会の開催費用」
- ・「協議会ホームページの開設」
- ・「ワンストップ窓口の運営委託」

の三つを予定していた。

「協議会ホームページ開設」については、既存で事業をやっている方に載せてもらうので費用はかからない。当初、予算は200万円持っていたが、一切かかってない。

「ワンストップ窓口の運営委託」については手始めに、セミナーと相談会という形で行なった。

セミナーについては、空き家所有者。将来空き家になる物件を所有している。といった悩みを持った方を対象としている。9名5組の参加者。

内容は檀原市のNPO法人「空き家コンシェルジュ」代表を講師に、空き家の現状・問題点、今後どうしていけば良いかという方策をセミナーしていただいた。

引き続き開かせていただいた相談会には8名4組の参加者。空き家を所有しているが、今後の方針をどうすればいいかといった内容。「空き家コンシェルジュ」側も空き家の実態状況の把握も行なっているので、年度明けに3件視察という対応。

総括としては、野迫川村の空き家増加の傾向に対し、固定資産の納税通知等に案内を同封する。県の相談の機会を利用する。などの対応で相談件数を増加させ、それに伴い空き家バンクなどを利活用し、所有者との接触の機会も増える。と予想している。

平成28年度の事業のKPIについては0。全体として事業が遅れているので、実績が出ていないため。今後は数値がある程度出てくる。

(委員意見)

入ってくれる方がいるなら歓迎する。区で水道代を徴収しているが、餅つきなどの祭りごとに参加してくれる意志があるのなら、水道代は無料でも構わない。各地区に空き家が点在しているので、来てもらえばいいと思う。

Q. 1

空き家コンシェルジュは、具体的にどのような提案をしているのか。

A. 1

家賃の設定まで含め、5年程度の期間で家賃の収入から所有者に還元し、回収費用を戻す事を前提に回収の提案をしている。仲介人も宅建業の資格を有しているので、不動産の仲介も可能。

Q. 2

施設自体を公民館にするということではないのか。

A. 2

そうではない。公民館としても使用していただけたらと思うが、物件によりけりだと思
うし、国交省もその団体に興味を示して活用しているようである。

Q. 3

具体的な貸し借りの話はどうなっているのか。

A. 3

現在予定しているのは、空き家コンシェルジュが仲介に入っ行って行なうという形をイメー
ジしている。個人的なやり取りではなく、宅建業の資格を有する人物が仲介人となる事が村
としても最善かと思われる。

Q. 4

K P I の目標値は持ち主が相談した数値なのか。借りたい人の相談よりも、持ち主の相談
を見て行かないとダメなのではないか。

A. 4

目標値については交付金の申請上、問題になる気配はある。

Q. 5

移住に関するの情報や移住助成など、希望者の窓口はまだ置いていないのか。

A. 5

現在はまだ実用段階で存在していないが、来年度の事業の取り組みとして、移住の窓口
になるような所を設置して体制の充実を図りたい。

各区の水道代や、住民との付き合いなどの情報をそういったところで提供し、また手続
きも出来るというのが一番望ましい。移住者にとっても便利ではないかと思う。

また、「空き家コンシェルジュ」側も区長とのヒアリング等を行わないと、移住者はなか
なか入居してもらえないと言っている。

空き家に入ってもらうためなので、村営住宅に入るのとは違う。

(委員長意見)

事業は少し遅れているように感じるが、協議会は開催し計画も出ている。

協議会のホームページを作り、野迫川村のホームページでやるよりもコンシェルジュのホー
ムページの方が見る人も登録件数が多い。利用したい人も選べるという事でコンシェルジュの
方に載せてもらう方が結果的には良い。

登録者はいないが、セミナーを開催し、参加者がいた。年度が変わってから現地調査を行な
う予定なので、決して進んでいないわけではない。

③「民・国・村連携息づく森づくり事業」について

(村説明)

平成29年度から事業を開始するため、平成28年度は事業をしていない。

ここで話したいのはK P Iについて、新規素材生産の雇用者数を挙げている。

野迫川村人口ビジョンの総合戦略について、2015年～2020年の社会増減を±0にする事を目指している。2005年～2010年の間に219人が社会増減で減少した。また、児童が高校へ進学することにより必ず社会増減が発生する。そこで、新規のU・I・Jターンも含め、野迫川村の基盤産業である林業についてK P Iを設定している。目標値は1名だが、これをきっかけとしてその方の身内など、徐々に増やす事を視野に1名のK P Iを設定している。

取り組みの予定については、平成27年度、28年度と、檜股イタツゴの村有林内のスギ・ヒノキを伐採し、「きのこの村づくり」事業の一環としてコナラ等のしいたけ原木となる苗木を植え、20年を目途に伐採し、ホダ木として利用する事業を、平成29年度4月から野迫川村森林組合・分水造林水源林事務所・木原造林株式会社・国有林の奈良森林管理事務所とで檜股共同施業団地に移して実施する予定。しかしながら、当該地は「高野龍神国定公園」内で、水源かん養の保安林に指定されている。作業路等を使用せずストックポイント(一時保管拠点)近辺のヒノキは搬出するが、搬出しにくい奥側のヒノキ林は受光伐のため伐採、棚積みし、林地保護に努める。

檜股共同施業団地は高野龍神スカイライン方峠～檜股集落間を結ぶ林道檜股線から、約3Kmの林業専用道終点のストックポイントに隣接しているヒノキ林。林齢は45年生。若い木で勿体ないという意見もあるが、九州・四国地方では素材生産という事でスギ・ヒノキが50年生でぐらいで切れるほど成長が早い。この南部地域は急斜な土地で日当たりも悪く成長が遅い。九州・四国地方では安価に生産できるため、木の値段が徐々に下がっている。この状況では村の林業が厳しくなるので、新しい林業としてスギ・ヒノキを伐採し、しいたけ原木のホダ木を生産する事業を昨年に引き続き実行したい。

なお、平成28年度実施の計画が着手の遅れで平成29年度に繰り越して予算を使うため、実績を0にしている。

Q. 1-1

若い木を切って市場に出してどうするのか。

A. 1-1

製材所に持って行けないような木は使い物にならないが、木材は柱だけが用途ではなく、い大淀町や吉野町にあるバイオマス発電所の材料として。

Q. 1-2

そういう事ではない。若い木を材にして利益になるのか。

A. 1-2

九州・四国地方では、高性能林業機械で一度に大量の伐採をする。奈良県庁ではスイスなどの林業の事例も聞いたが、他のところはほぼ薄利多売の状態です。野迫川村はそういった林業ができず、現状はコストの高い林業経営になっているため、新しい素材生産を視野に入れて林業を変えていきたい。

(委員意見)

先人が長い時間をかけて努力して遺した木を切っても、市場へ運べば使えず、持って帰らないといけない状態になるのは恥ずかしい。そこへコナラの木を植えるというのは、自分は賛成できない。

(村回答)

補足だが、「民国連携」ということで国が林業専用道を作ってくれた。その先に村有林・民有林がある。

「檜股共同施業団地」という事でみんなが協力し、国が作ってくれた道路を利活用して、村も何かしなければならぬという事を、森林管理事務所からも言われている。

確かに、中本議長の言う通り、むやみに伐採し、しいたけ原木を生産するというのは本当に適しているのかと言われると、それは確実性に欠けている。ただ、少しでもいいので事業をさせていただきたい。国の方へも、こういう事業を行ない、作っていただいた道も村は利活用できたという事を報告できる。

本村で計画し、地方創生推進交付金の事業を採択された経緯があるので、見守ってほしい。

切りっぱなしという事は絶対にしない。確かにスギを入れるのか、コナラ等の雑木を入れてどうするのかと考える方もいらっしゃるが、こういう事業も出来るという事を示したい。

(委員長意見)

今回の事は翌年度以降に判断する事になると思われる。中本議長の話もあるが、この委員会は事業をちゃんと行なっているのかを見る事で、基本的にはその場で議論すればいいと思うが、根本的に、この事業そのものについても議論する必要もあるのではという意見も出た。その事も踏まえて今後検討していきたい。

(村回答)

まだ事業が実施出来ていない状態なので、平成29年度に事業計画を評価してもらう中で、中止・継続・変更かを決めていただきたい。

平成28年度～30年度にかけての「民・国・村連携息づく森づくり事業」を計画している。

「きのこの村づくり」でハウス設備の計画を遂行している。これは、事実上まだ途中の段階で、これ以降も設備の拡充を予定している。

「民・国・村連携息づく森づくり事業」についての計画変更の承認をいただければ、我々もしていきたいと重い提出している。この事業の中にはハウス整備・拡大で不足している箇所やホダ木を集める事も盛り込み計画変更をしたい。今後も計画変更は増えるかは分からないが、増やしていきたい。

(委員長意見)

行政の方で事業化に勘定するなら問題ないと思う。現状、国との連携が可能であれば検討してほしい。事業の内容について委員会でやると大変になる。この委員会は、当初予定していた効果が出ているかを見るが、事業そのものをどうするのかは議会などで話していただきたい。

④地方創生拠点交付金事業について

(村説明)

北今西小学校を改修し、移住定住を促進するための情報提供や、移住を体験できる、「お試し住宅」のような拠点施設を整備したい。

これは既に、国の「地方創生の拠点整備交付金」が平成28年度補正予算で交付決定されている事業。

平成29年度には実施設計および改修作業を行ない、平成30年3月までに完成を予定。具体的な事業は大きく2つ。

- ・空き家を活用した事業
- ・移住を促進する事業

空き家を活用した事業については、

空き家バンクを活用し所有者と移住希望者のマッチングを行なう空き家のマッチング事業。所有していただきたいが、管理が難しいという所有者と契約し、空き家の管理をする事業。

移住者・所有者の相談窓口を設けて相談を受け、移住につなげたい。

空き家を賃貸物件として使う場合、この管理についても事業の中で行ないたい。

移住を促進する事業については、

改修工事完了後、短期間の移住体験をしてもらい野迫川村の生活に慣れてもらう移住体験ルームの運営。

移住者に野迫川村を認識してもらうため、イベント等を企画・実施する。

ホームページ・SNSを活用し、移住・定住に関する情報を発信する。これに関してはインフラ整備が必要。

移住者に対し、各区の行事・水道等の相談および、移住者同士の交流を目的としたワンストップ窓口の設置。

これらの事業運営を北今西小学校改修後の事務所で行なう。

事業主体としては、地元の観光事業を主とするNPO法人等が運営し、専門的知識や情報を必要とする部分は「空き家コンシェルジュ」の力を借りて運営していきたい。

また、野迫川村からも空き家の改修補助については今後制度化する予定なので、そういった情報発信も行なって運営する。

Q. 1

これも今年度で終わる事業ではなく、これから改修を進め、現状は予定通り順調に進んでいるように思える。まだ段階的にそれを活用してる段階ではないのか？

A. 1

KPIについては拠点施設の利用者数を挙げているが、この数は宿泊の体験住宅の利用だけでなく、交流のイベント、訪れた数を想定して挙げている。

最終的には29年度・30年度末に評価を受けたい。

(委員長意見)

今の所、ここを使った事業とまではいかないが、順調に進んでいるように思える。

(委員長)

審議は以上。

総合戦略の検証は定期的に行なわなければならない。平成29年度も地方創生拠点整備交付金及び地方創生推進交付金にかかる事業を実施のうえ、検証の必要がある。

今回は来年度末を予定。